

江東区地域福祉計画の進行管理について

1 進行管理方針

江東区地域福祉計画において取り組む施策は、区民等から寄せられた福祉課題に関する意見を踏まえ、江東区地域福祉計画策定会議における検討を中心に体系を整理した。この施策体系は、基本理念・基本方針に基づき、各取り組みを推進するための具体的指針として、10の施策と19の取組方針を定めている。

これらの取り組みを推進するため、江東区地域福祉計画推進会議を設置し、関係団体等と区が対話を通じて評価を行い、PDCAサイクルを適切に運用し、基本理念の実現を目指す。

2 評価手法

資料1-2「江東区地域福祉計画に係る取組状況」により、各取組方針の取組例ごとに実績と取組状況を確認し、評価を行う。

3 スケジュール

年次	年度	任期	実施内容
1年目	4年度	2年	計画の進行管理方針、評価手法の確立等 推進会議・・・開催回数2回 庁内推進委員会・・・開催回数3回
2年目	5年度		計画の進行管理、評価等（令和4年度実績） 推進会議・・・開催回数2回（予定） 庁内推進委員会・・・開催回数2回（予定）
3年目	6年度	2年	計画の進行管理、評価等（令和5年度実績） 次期計画策定のための基礎調査等 <会議開催回数（未定）>
4年目	7年度		計画の進行管理、評価等（令和6年度実績） 次期計画の策定等 <会議開催回数（未定）>

※庁内推進委員会は、状況に応じて随時開催する。